

組合員処分結果について

審査会の審査報告に基づき、違反行為組合員を下記の通り処分した

開催日/令和7年4月21日

開催日/令和7年6月11日

①葛飾第一支部 U.T (58歳)

【事実】令和5年10月20日午前0時頃、新橋駅東口バス停において都協協より「進入禁止無視」が現認された。また、令和6年12月12日午後10時頃、交商社通りにおいて都協協より「進入禁止無視」が現認された。**【処分】**30日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

②新東京支部 H.F (77歳)

【事実】令和5年8月4日午後7時頃、中央区銀座2丁目付近においてタクシーセンターより「メーター不使用」の指導を受けた。また、令和6年12月17日午前0時頃、千代田区有楽町2丁目付近においてタクシーセンターより「入路指定無視」の指導を受けた。**【処分】**30日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

③葛飾第二支部 Y.H (57歳)

【事実】令和5年12月16日午前11時頃、港区新橋1丁目付近においてタクシーセンターより「メーター操作不適切」の指導を受けた。また令和6年12月28日午前11時頃、港区新橋1丁目付近において、タクシーセンターより「運送の引受けの拒絶」の指導を受けた。**【処分】**120日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

④都心支部 T.M (65歳)

【事実】大森駅のタクシー乗り場で待機中、乗り場付近にいた一般人とトラブルになり、相手方が車両に接触しているにもかかわらず、そのまま走行し相手方を転倒させた。**【処分】**30日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。

⑤杉並支部 K.S (76歳)

【事実】契約顧客より「25時位に運動した女性職員が正門を出て左側の待機列に並んでいるタクシー車両の前で乗せてもらおうと近づいたところ、自動ドアを閉められてしまった。その後、併んでいたところ後ろから来た男性職員に対し、当該車両はドアを開けて男性職員を乗せて発進してしまった」旨の苦情が入り、本部にて事情聴取を行ったところ、乗車拒否を認めた。**【処分】**180日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

⑥葛飾第一支部 S.Y (68歳)

【事実】令和7年1月30日までに運転免許証を更新しなければならなかったが、忘れてしまい更新を怠った。運転免許証が切れた状態で、1日営業を行ってしまった。**【処分】**180日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

①足立第一支部 W.N (65歳)

【事実】令和5年2月21日午前0時頃、新橋駅東口バス停において都協協より「進入禁止無視」が現認された。また令和7年3月17日午後10時頃、新橋駅日比谷口前周辺において都協協より「乗り場無視」が現認された。**【処分】**30日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

②武三支部 S.T (66歳)

【事実】令和5年12月21日午前11時頃、港区新橋1丁目付近においてタクシーセンターより「運送の引受けの拒絶」の指導を受けた。また令和7年3月17日午後10時頃、新橋駅日比谷口前周辺において都協協より「乗り場無視」が現認された。**【処分】**60日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

③渋谷支部 T.F (70歳)

【事実】令和5年3月9日午後11時頃、新橋駅東口バス停において都協協より「進入禁止無視」が現認された。また令和7年4月15日午後11時頃、新橋駅日比谷口前周辺において都協協より「乗り場無視」が現認された。**【処分】**30日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

④北支部 M.F (52歳)

【事実】令和5年1月19日午後10時頃、新幸橋周辺において都協協より「乗り場無視」が現認された。また令和7年4月22日午後11時頃、中央区銀座8丁目周辺においてタクシーセンターより「乗禁地区営業」の指導を受けた。**【処分】**45日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

⑤足立第一支部 I.T (76歳)

【事実】令和5年1月19日午後11時頃、新幸橋周辺において都協協より「乗り場無視」が現認された。また令和7年4月22日午後11時頃、中央区銀座8丁目周辺においてタクシーセンターより「乗禁地区営業」の指導を受けた。**【処分】**45日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。

⑥足立第一支部 Y.M (54歳)

【事実】令和5年1月19日午後11時頃、新幸橋周辺において都協協より「乗り場無視」が現認された。また令和7年4月22日午後11時頃、中央区銀座8丁目周辺においてタクシーセンターより「乗禁地区営業」の指導を受けた。**【処分】**45日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講2日。**【5～8の事実】**令和6年度に実施された支部主催の事業者研修会を受講していないことが確認された。また、欠席者を対象に、本組合及び東京個人タクシー交通共済協同組合が合同で実施した研修会に事前の届け出なく当日欠席をした。**【5～8の処分】**30日の共通乗車券の精算停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。**⑦荒川支部 O.N (45歳)****【事実】**令和7年2月23日、首都高速1羽羽田線上り、大田区平和島6丁目付近において、制限速度60km/hのところ、116km/hで走行し、56km/hの速度超過をしたものである。**【処分】**誓約書の提出。

(1)電子決済データ売り上げ集計システム導入承認の件

入江常務が資料に基づいて説明した。

(2)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(3)その他

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)新規加入申込者承認の件

申請後試験合格者13名、事前試験合格者34名、計47名、平均年齢53歳。

(2)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(3)その他

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)令和7年度換金事務手数料の料率及び支払い承認の件

(2)令和7年度換金資金支度融資承認の件

それぞれ質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(1)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(2)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(3)その他

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)新規加入申込者承認の件

申請後試験合格者13名、事前試験合格者34名、計47名、平均年齢53歳。

(2)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(3)その他

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)令和7年度換金事務手数料の料率及び支払い承認の件

(2)令和7年度換金資金支度融資承認の件

それぞれ質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(1)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(2)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(3)その他

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)新規加入申込者承認の件

申請後試験合格者13名、事前試験合格者34名、計47名、平均年齢53歳。

(2)令和7年度5月末見舞金等給付状況について

大野常務が資料に基づいて説明した。

(3)その他

大野常務が資料に基づいて説明した。

葛飾第一支部・葛飾第二支部 統合 「城東支部」設立総会

7月14日(月)午後1時より、テクノプラザかつしか大ホールにおいて、葛飾第一支部と葛飾第二支部の統合による「城東支部設立総会」が開かれた。当日午前中に葛飾第一支部と葛飾第二支部の解散総会がそれぞれ行われ、続けての設立総会となった。設立総会では、城東支部規約・規定や今年度の事業計画書、予算書などの6つの議案が審議され、全て可決承認された後に支部長選挙が行われることとなり、新支部長には、葛飾第一支部の支部長を務めていた倉金正則支部長が選出された。

東個協最大の支部となった城東支部について、倉金正則支部長、藤原康彦副支部長より抱負をうかがった。



支部の活性化に全力を注ぐ

倉金正則支部長(元葛飾第一支部長)



これからの1年で、支部員さんが仲良くやっていける環境を整えたいと思います。また、支部員さん同様、職員の皆さんもこれから一緒に仕事をしていく中で、できるだけ楽しい職場にしていけるよう気を配って進めていきたいです。私が入力を入れたいと思っているのはクラブ活動です。今あるクラブ活動を応援しつつ、もっと増やしていくことで、支部全体の活性化につながればと思っています。

今回東個協が一番大きな支部になったということですが、私は一番になったという強い印象はなくて、一番だからこうしたいということもありません。葛飾第一支部、葛飾第二支部が一つになりましたが、それぞれ持っている良い所と悪い所があります。その中の良い所を伸ばして、悪い所を改善していけるように心がけたいと思っています。そして、次の新しい役員さんにうまい形でバトンタッチできればと思っています。

新支部を皆さんと一緒に創る

藤原康彦副支部長(元葛飾第二支部長)



葛飾第一支部、葛飾第二支部ともに62年の歴史を持つ支部だけに、名残惜しさもあると思いますが、今後の支部運営のことを考えますと、両支部が解散して合併して新しいチームを作ることは望ましいことだと思います。8月1日から城東支部としてスタートしますが、来年の第1回通常総会までの暫定期間中に、今の2つの支部を1つにまとめる大きな仕事があります。支部員の皆さんに係ることもたくさんありますので、新しい支部と一緒に創っていくためにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



城東支部

創立: 令和7年8月1日

住所: 葛飾区亀有4-4-16

日神パレスステージ亀有2階

支部員数: 368名

(令和7年8月1日現在)



東京観光タクシーードライバー 新規登録者会議

7月15日(火)午後1時30分より、個人タクシー会館会議室において、新規登録者を対象とした「東京観光タクシーードライバー新規登録者会議」が開かれた。当日は新たに登録することとなった8名のうち7名が出席し、お互いに自己紹介を行うと、観光タクシーの近況や配車方法、先車ドライバーからのアドバイス等、これからの業務に係る説明を受けた。

ロケタクシーについて

長谷川洋氏(野方支部)
ロケタクシーにおいて、皆さんにお伝えしたいポイントは2つです。時間厳守と態度ある対応。ご当り前ですけれども、まず時間厳守というものは、ロケタクシーは大体皆さんのご想像通りメディア関係が多いので、時間に遅れは厳禁です。そこもあればアバウトなところもあり、非常にまちまちです。極端な例を申し上げますと、「13時に来てくれない」と言われて行っても、夕方になってまだ誰も来ないし車も一台も来ないということもありました。また逆に13時からの契約であっても、当日10時くらいに「今から来れないか」と連絡が入ったこともあります。



先車観光タクシーードライバーとして経験を話す長谷川氏(野方支部)

は特にコロナ禍後、かなり変わってきたのですが、依頼する撮影隊のスタッフが若返りしています。特にカメラマンに関しては、現場によってはかなり若い女性を取り仕切っていることも多いです。現場に着いて、「偉そうな年配者を見つけて挨拶しとけはいいや」とは考えないようにしてください。若い女性の方が一番偉かったということもあります。態度ある対応というのは、見た目で見断しない対応をしていただきたいということです。

そして付け加えになります。が、時間の延長などもそうですが、現場で依頼されることに無理難題や東個協として受けていいのかと悩むような指示を出される場合があります。さすがにと思った時には、営業部の方に連絡させてください。という意思です。こちら側もいろいろできることではないことをアピールしてはいいかなと思います。言葉で言ってもわからないことがあると思いますが、ぜひ回数をごまかして色々なことを楽しんでいただきたいなと思います。

新規登録者の声

◆大島英樹さん(大)

今年1月に個人タクシーになりまして、その前の会社では観光チームのリーダーをしていました。

◆三野知男さん(武三)

元々は英語が得意だったのですが、長い間フランス語があったので、再度勉強して取得してインバウンド対応を英語でやりたいと思っています。またホームページの作成やアプリなどを駆使することが得意なので、ゆくゆくは観光タクシーとWEBの二本柱でやっていきたいと思っています。

◆小倉康行さん(葛一)

この観光タクシーというものが、どういうものなのか、どんな仕事があるのかはまだまだよく分かっていません。が、法人の時代に少しかつ観光の仕事の経験がありまして、ちょっとでも役に立てたらなと思ひまして参加しました。

◆西村正敏さん(北)

個人タクシーになって17年目ですが、今までは観光とかあまり興味がありませんでした。資格があったら何か売り上げの足しになるかなと思っていて、程度ではあります。が、いつも羽田空港で仕事をしていた外国の方への対応はさせていただいていました。

◆小野紘和さん(北)

私は21歳でタクシー業界に入り、35歳で個人タクシーを開業しました。今年39歳になりました。基本的に仕事は羽田空港の国際線です。英語は全く話せないのですが、英語のECDも取得しております。これを生かして頑張っていきたいと思っています。



会議に出席した新規登録者の皆さん

◆中代精一郎さん(豊島)

タクシー歴は、法人の方で19年間やっていて、今回新たに個人タクシーとなり1年目です。観光タクシーは法人時代8年ぐらい前から30回ぐらいやっていました。韓国語は少しは分かるのですが、英語は全然話せません。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆荒川裕之さん(城南)

個人タクシーとして約10カ月です。ハイヤー出身なので旅行会社経由の観光の仕事、都内をはじめ鎌倉、富士、箱根などの経験がありますが、ガイド付きだったのでガイド無しとなると少し不安を感じています。私も先日ECDの資格を取りましたがほとんど話せません。

◆関東支部主催◆ 輸送の安全管理研修会

7月30日(水)午後1時より、個人タクシー会館において関東支部主催「輸送の安全管理研修会」が開催され、150名を超える参加者が関東各県から集まり、研修を受講した。

開会挨拶

櫻井敬寛支部長

近況についてだが、6月25日から順次運賃改定の申請が出されている。今現在、3カ月待たずに申請が50%超えてきている。これよりうまくいけば年内に10%の値上げは年明けには皆さんのところで運賃改定がされると思う。

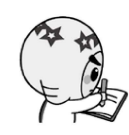
早速だが、今日は輸送の安全管理研修会という事で、実は毎年開催していたが、経費削減のために2年に1回の開催とされていたことになった。研修内容は「令和7年度事故削減に向けた取り組み」「JAFデータから考える交通事故防止術」「タクシー事業における事故防止対策」となっている。皆さんは各団体の上層部の人間である。しっかりと各支部員に今日の内容を伝えて、1件でも事故を減らすようにしていただきたいと思う。

本日はよろしくお願ひする。

事故削減に向けた取り組み

(一部抜粋)

橋本淳一 副支部長
今年は事業用自動車総合安全プラン2025の最終年であり、各種施策を着実に推進するとともに、事故管理の徹底を図っていく。令和6年度の事



7月のお客様ご要望カード

7月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は12通。うち、感謝8通(67%)、苦情4通(33%)でした。

掲載された「ご要望カード」一通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に動いましょう。

感謝



☆【城南・C】タクシーに乗る機会が多いのですが、料金を上げるためなのか、イヤな速度で走ったり、すぐ止まったり、気分良く乗せてくれるドライバーさんって割合と少ないです。

(男性・公務員)

苦情



★わざとゆっくり走り、信号が赤になるのを待っていました。

シャキッとした気持ちの良いスムーズかつ爽快な運転(もちろん安全運転)で、気持ちも気分も良かったです。こういうドライバーさんが増えて欲しいです！ありがとうございます！

(女性)

☆【板一・T】東京の個人タクシーにこのドライバーのよう

(男性・秘書)

な方がいなくて、驚き感動しました。次回もこの方にあたりたいと思いました。(男性)

☆【世一・Y・I】私は押し車を使って歩きますので、遅くなりがちです。今年の後半から足の動きが悪くなってしまい、駅からタクシーを使っています。

乗る時から丁寧な動きで、乗車してすぐ香りの良いにおいし

くなりまして。ありがたいです！、またお会いしたいと思っております。(女性)

☆【杉・W・M】乗車の時のあいさつが経路確認など丁寧で気

自然に還る 死は還ることなき波なり

東個協の仲間が7月中5名亡くなりました。在りし日のお姿を偲びつつ、ご冥福をお祈り申し上げます。

(死亡日順に掲載)

・若月時夫(墨 東) 77歳 ・中田康敏(葛飾第二) 59歳
・中村 弘(葛飾第一) 80歳 ・近藤幸夫(新東京) 69歳
・春木巴徳(江戸川第一) 72歳

東個協/日連連都協協同

個人タクシー環境美化運動

都心支部 羽田空港国際線 タクシープール

お盆休み明けの8月18日午

後2時より、羽田空港国際線タ



炎天下の中ゴミを拾う参加者

クスィープールにてタクシー環

境美化運動が行われた。東個協

都心支部から榎原支部長、小林

副支部長の2名と都管協事業

団支部3名の計5名が集まっ

た。タクシープールの喫煙所に

集合をした参加者は、タクシー

プール後方から前方に向かって

ゴミ拾いを開始した。

昨年と比べると今まで多く

の吸い殻が捨てられていた喫

煙所周辺の芝生や植栽はほと

んどゴミもなくきれいになっ

ていた。しかし、少し離れた側

道や植栽にはポイ捨てされた

吸い殻がかなり

落ちていた。

参加者からは

「昨年と比べると

と少なく感じる

が、やはりポイ捨

てが多い」「ゴミ

の9割がタバコ

の吸い殻という

のも問題に感じ

るという声があ

った。35度を超

える炎天下の中

での清掃といっ

こともあり、そ

れぞれ声を掛け

合い、互いの体調

気を付けながら

清掃を終えた。

参加された皆さん



団体生命保険のご案内

★お手頃な保険料で大きな保障を得られます。
(100万円から1500万円まで保障区分があります)

★病気・災害による死亡を保障します。

★1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金があります。
(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)

★医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。
(必ずパンフレットの「告知に関する重要事項」をご覧ください。)

★新規加入は満65歳6ヶ月までの方が対象です。

保険内容の詳細はパンフレットをご覧ください、保障内容・保険金額および保険料・その他の商品内容がご自身のご意向(ニーズ)に合致した内容になっているか、必ずご確認の上でお申し込みください。

パンフレット請求やお申し込みは所属支部まで
東京都個人タクシー協同組合事業部



無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和7年 9月 25日(木)
10月 28日(火)
11月 25日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部)
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士 渡辺 務 弁護士
銀座新明和法律事務所